



金山町商工会だより

令和7年
6月号

令和7年度第65回通常総代会が開催されました。

5月22日(木)下原公民館ホールにおいて、金山町商工会「令和7年度第65回通常総代会」が、下呂市長を始め多くの来賓の皆様と、56名の総代に出席(委任出席も含む)をいただき開催いたしました。

【ご出席いただきました来賓、総代の皆様、誠にありがとうございました。】



議題では

- ・令和6年度の更正予算承認後に、事業報告、収支決算の承認
 - ・令和7年度事業計画、収支予算の承認などを審議していただき、すべての議案のご承認をいただきました。
- また役員の変更では、鎌倉真由美さん、山口紘史さんが新たに理事に選任されました。

金山町商工会費(前期分)の納付について(依頼) (納付期限 6/30)

今月の案内に同封しております納付書で、R7前期の商工会費を6月30日(月)までに、商工会窓口か金融機関にてお支払いいただきますようお願いします。

※金融機関と振込方法(窓口・ATM)によっては、手数料負担と、振込み用紙への記入が必要になります。

- ・関信用金庫: 窓口とATM(現金)では、振込み手数料が必要です。
- ・飛騨農協、八幡信用金庫: 専用の振込み用紙への記入が必要です。
- ・益信は同封の納付書で入金できます。

商工会費納入通知書			商工会費振込依頼書			商工会費納入通知書兼振込依頼書		
	(株)〇〇〇〇様			(株)〇〇〇〇様			(株)〇〇〇〇様	
科目	経常収入	会費	科目	経常収入	会費	科目	経常収入	会費
金額	金 3,000 円		金額	金 3,000 円		金額	金 3,000 円	
摘要	令和7年度 商工会費 (前期) (後期)		摘要	令和7年度 商工会費 (前期) (後期)		摘要	令和7年度 商工会費 (前期) (後期)	
納付期日	令和7年6月30日		納付期日	令和7年6月30日		納付期日	令和7年6月30日	
(京信金融機関) ひがし信用金庫金山支店 普通 9603123 関信用金庫金山支店 普通 50580 八幡信用金庫金山支店 普通 3030 益田信用組合金山支店 普通 492			(京信金融機関) ひがし信用金庫金山支店 普通 9603123 関信用金庫金山支店 普通 50580 八幡信用金庫金山支店 普通 3030 益田信用組合金山支店 普通 492			上記のとおり納入して下さい 令和7年6月1日 〒5009-1614 下呂市金山町大船渡571-1 金山町商工会 会長 河尻和憲		
〒5009-1614 下呂市金山町大船渡571-1 金山町商工会 会長 河尻和憲 0579-32-3370			〒5009-1614 下呂市金山町大船渡571-1 金山町商工会 会長 河尻和憲 0579-32-3370			上記金額を振込みました。		

【未来力ナ学習】 ☆ みんなで金山の子供たちを大きく育てましょう! ☆
 中学生の職場体験に協力頂ける事業者を募集しています! (夏休み~10月)
 応募は6/10(火)までに商工会に連絡してください。



JRでお出かけの際は、飛騨金山駅で切符を買いましょう!



ご存じですか、消防団員を雇用する事業所への支援制度について（県制度）

岐阜県では、地域防災力の中核として大きな役割を果たしている消防団の活動に協力する事業所に対し、減税制度や報奨金制度を設け支援をしています。是非ご活用ください。

①「消防団協力事業所支援減税制度」

控除額： 事業税の2分の1に相当する額（上限 100 万円。従業員の数に占める消防団員数の割合が1割以上の場合は上限 200 万円）

申請期限：（法人）各事業年度の終了日から1ヶ月以内

（個人）各年 12 月 31 日から所得税の申告まで

②「消防団員雇用貢献企業報奨金制度」 申請期限:5月1日から7月 31 日まで

前年度に過疎地域の消防団員を新たに確保した場合に

報奨金額： i 前年度から純増した団員1人に付き 10 万円

ii 新たに確保した団員1人に付き5万円（i の団員数を除く）

※①②の制度を受けるには、先の下呂市から「消防団協力事業所」の認定を受ける必要があります。

問合せ、申請先： 飛騨県事務所振興防災課 TEL0577-33-1111(内線 232)

詳しくは岐阜県のホームページをご覧ください。

（岐阜労働局からのお知らせです）

6月は「外国人雇用啓発月間」です。 ともに創ろう、みんなが働きやすい職場
～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人（特別永住者等を除く）の雇い入れ及び離職の際には、その氏名・在留資格などをハローワークに届け出てください。外国人労働者の適正な雇用の推進及び不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめみなさんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先： 岐阜労働局職業対策課（TEL058-245-1314）又は最寄りのハローワークへ

創業（継業）等 事業継承サポート事業

- ・後継者に事業承継について考えてもらいたい
 - ・事業を第三者に譲りたい
 - ・相続税・贈与税、事業用財産の承継について相談したい
 - ・後継者候補を探したい
- などの悩みはありませんか

創業や事業継承に向けた準備や、事業承継（継業）マッチングについて、弁護士・公認会計士・中小企業診断士などの専門家を活用して、商工会がサポートします。

（厚労省からのお知らせ） 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新です。

申告と納付はお早めに 6月2日（月）～7月10日（木）

・年度更新申告書は5月末頃に送付されています。

・電子申請ならいつでも申請が可能です。また口座振替による納付が便利です。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。 **年度更新 お知らせ**で検索

お問い合わせやご相談は 金山町商工会まで

〒509-1614 金山町大船渡 571-1（金山振興事務所 2 階） TEL 32-3370 FAX 32-2882